

小学校における生徒・進路指導（教育相談）
——計量テキスト分析に基づく生徒指導提要の検討——
Consideration of guidance and counseling for schoolchildren

目久田 純一

MEKUTA Jun-ichi

本研究の目的は、生徒指導提要を計量テキスト分析によって解析し、生徒指導提要の指し示す教育相談の要点を明らかにすることだった。分析の結果、次の8つのカテゴリーが見出された。すなわち、「連携の重要性」「校内連携」「学外機関との連携」「児童生徒理解」「学校外の児童生徒の状況の把握」「早期の発見と対応」「役割の調整と管理」そして「研修の充実」だった。本研究結果から、生徒指導提要では児童生徒の支援に対する学校内外の連携ネットワークの構築が重視されていることが改めて確認された。最後に、小学校における不登校児童の状況に関する公的データに基づき、小学校の不登校児童の支援において十分な連携ネットワークが構築されていない可能性を指摘した上で、生徒・進路指導（教育相談）の充実に向けて今後求められる取り組みが検討された。

Key words: 連携ネットワーク, 教育相談, 生徒指導提要, 不登校, 計量テキスト分析

問題と目的

生徒指導とは“一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動”（文部科学省, 2010, p. 1）である。すなわち、生徒指導は一人ひとりの資質に応じた人間性と社会性を育むために教師によって直接的／間接的に行われる教育活動であり、学校生活のあらゆる時間と場面で取り込まれる。登下校時の挨拶や授業中の正しい態度の習慣化を目指す指導はもちろん、自他の幸福を追求する姿勢を涵養するための機会の提供、さらには他者とのかわりをおして充足感を体験するように導くこともまた生徒指導の担う役割である（滝, 2011）。

生徒指導の目的や方法は、こどもたちの抱える問題や世相を色濃く反映して変化してきた。生徒指導の源流は1873年に文部省によって制定された小学校生徒心得に見ることができ、そこには身だしなみ、礼儀、そして授業中の私語の禁止といった事項が記載されていた（鋤崎, 2006）。すなわち、公教育の設立期にあつて、学校生活という新たな集団の枠組みを成立させるために、生徒心得が示されたといえる。明治後半から昭和初期にかけては、公教育の量的拡大、産業構造の変化、新しい政治的思想の流入にともなう社会情勢および児童生徒の行動の変化を反映して、特定の価値観やイデオロギーに基づく思想統制的な生徒指導が行われるようになった（鋤崎, 2006）。戦後になると、貧困に起因する学校不適応・非行が問題視され（昭和30年代）、薬物濫用や暴走行為といった遊び型非行（昭和40年代）、家庭内暴力・いじめ・不登校といった問題が顕在化し（昭和50年代から60

年代),平成に入るといじめや不登校問題の本格化や学級崩壊といった問題が噴出するようになった(高澤,2016;矢島,2013)。これらの問題に対して,文部科学省は1957年には「暴力行為根絶の通知」を出し,1965年には「生徒指導の手引き」を発行し,1975年には「生徒指導主事の制度化」を行い,1979年に「生徒指導の手引き」を改訂し,1990年には「学校における教育相談の考え方進め方に関する資料」を発行し,そして2005年には「教育基本法の改正」を行うなどの対策を講じてきた。このように,戦後の学校教育に導入された生徒指導は,当初は児童生徒理解,人格の指導,学級・ホームルームにおける指導を中心に考えられていたが,問題行動の多様化にともない繰り返しそのあり方が問い直されてきた(国立教育政策研究所生徒指導研究センター,2009)。

児童生徒の問題行動の多様化やそれらの背後にある原因の複雑化に因應べく,生徒指導における教育相談の意義が重みを増してきた。学校における教育相談とは“一人一人の生徒の教育上の問題について,本人又はその親などに,その望ましい在り方を助言することである”(文部科学省,2010,p.98)。学校における教育相談の取り組みが本格的に導入された後も,教育相談,生徒指導,そしてカウンセリングの役割をめぐる誤解と体制構築の不充分さから,学校現場に機能的に馴染むことは容易でなく,教育相談の機能やあり方について,ミニ・クリニック論,生徒指導機能論,そしてカウンセリング・マインド論へと変化する中で(中原・大野,2015),学校現場に適した教育相談のあり方が模索された。その後,少年犯罪の低年齢化や不登校・いじめ問題の深刻化を背景に,教師の教育相談的資質の向上が目指されるとともに,2001年にスクールカウンセラー活用事業が行われ,2008年にはスクールソーシャルワーカー活用事業が行われるなど,学校外の専門家が学校現場に積極的に登用されるようになった(宮田・水田,2009)。

近年の教育相談では,より児童生徒の問題解決・予防を第一に据えて学校内外の関係者・機関との連携が重視されるようになってきている。1996年に中央教育審議会が「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」の答申において,不登校問題の解決のために,学校,教育委員会,家庭,そして地域社会の連携を密にした「開かれた学校運営」の必要性を提言した。さらに,2001年には少年の問題行動等に関する調査研究協力者会議によって,予防的な観点から学校内の教職員間,および学校,教育委員会,家庭,地域社会,そして専門機関との間の連携ネットワーク,およびそれらを有機的に機能させる学校運営体制の重要性が述べられている。このような観点については,学校心理学の立場からも支持されており,心理教育的援助サービスの枠組みにおいて教育相談担当教師等に対して児童生徒を取り巻く複数の関係者・機関をつなぐコーディネーターとしての役割の重要性が主張されてきた(石隈,1999;瀬戸・石隈,2002)。教育相談における連携の重要性は,2010年に発行された生徒指導提要にも反映されている。すなわち,生徒指導提要のまえがきには“これまで…生徒指導の組織的・体系的な取組が十分に進んでいないことも指摘されていました。さらに,児童生徒の抱える問題の背景には,様々な問題が関係しており,警察や児童相談所などの関係機関との連携・協力のネットワークを強化したり,地域や青少年健全育成団体,家庭の協力を行う必要がある”と明記されている。

以上を踏まえ,本研究は第一に計量テキスト分析を用いて,生徒指導提要に示されている教育相談の指針を明らかにすることを試みる。従来の議論を踏まえると,統計的手法を用いて解析した場合にも,生徒指導提要において教育相談の学校内外の連携の必要性が確認されると推測される。その上で,第二に,抽出された要点と不登

校児童の支援に関する公的データに基づいて小学校における不登校児童支援の現状について検討し、今後の生徒指導・進路指導（教育相談）に求められる取り組みの方向性を模索する。

方 法

教育相談の特徴を再考するための材料として、生徒指導提要（文部科学省，2010）の「第5章 教育相談」（pp. 98-135）の文章を用いてテキストデータを作成した（見出し，小見出し，および図を除く）。

結 果

生徒指導提要（文部科学省，2010）の「第5章 教育相談」の文章（見出しや小見出し，および図を除く）に対して，KH Coder（200f.f.exe）を用いて計量テキスト分析を行った。前処理として「教育相談」「生徒指導」「保護者」「養護教諭」「スクールカウンセラー」を強制抽出語に設定し，「例」を排除語に設定して150の語彙を抽出した（総出現頻度は3756回）。出現頻度が15回以上だった74の語彙について共起関係を図示した。分析に投入した語彙をTable 1に，分析の結果として得られた共起ネットワークをFigure 1に示した。

Table 1. 共起ネットワークの作成に使用した語彙の出現頻度

1. 児童	219	26. 行動	32	51. 保健	20
2. 生徒	183	27. 図る	32	52. 解決	19
3. 学校	142	28. 役割	32	53. 管理	19
4. 教員	132	29. 専門	31	54. 場面	19
5. 教育相談	127	30. 家庭	30	55. 地域	19
6. 問題	127	31. 担当	29	56. 適切	19
7. 関係	79	32. 学級	27	57. 養護教諭	19
8. 保護者	77	33. 研修	27	58. 挙げる	18
9. 相談	72	34. 時間	27	59. 十分	18
10. 行う	66	35. 実施	27	60. 組織	18
11. 教育	63	36. 重要	27	61. 援助	17
12. 連携	57	37. 生じる	27	62. 学習	17
13. 機関	54	38. 生活	27	63. 求める	17
14. 場合	54	39. 発達	26	64. 親	17
15. 対応	48	40. 心	24	65. 医療	16
16. 活動	47	41. 心理	24	66. 教職員	16
17. 校内	45	42. 様々	24	67. 具体	16
18. 必要	44	43. 大切	23	68. 機会	15
19. 担任	38	44. 生徒指導	21	69. 検討	15
20. 指導	37	45. 体制	21	70. 他	15
21. 理解	36	46. 福祉	21	71. 多い	15
22. 情報	34	47. 面接	21	72. 調整	15
23. 計画	33	48. ホームルーム	20	73. 発見	15
24. 支援	33	49. 環境	20	74. 抱える	15
25. スクールカウンセラー	32	50. 登校	20	-	-

その結果、51の語彙によって構成される8つのカテゴリーが抽出された。構成語彙と生徒指導提要に基づき、これらのカテゴリーの特徴について検討した (Table 2)。

第1カテゴリーから第3カテゴリーは、それぞれ学校内外の者や機関との連携の重要性を示しており、それぞれ順に「連携の重要性」「校内連携」そして「学外機関との連携」と命名した。第1カテゴリーは「児童」「生徒」「学校」「教員」「教育相談」「教育」といった、教育相談全般にかかわる語彙が数多く含まれていたことから、残りの「問題」「関係」「保護者」「行う」「場合」「活動」そして「必要」が当該カテゴリーを特徴づける語彙であると考えられた。そこで、これら7つの語彙と生徒指導提要(第5章)の文章を手がかりにして、第1カテゴリーの特徴について検討した。その結果、「問題の場合によっては、健全育成活動、環境浄化活動、非行防止活動等を行う関係機関と協力して児童生徒や保護者に支援を行うことが必要である」という一文が見出された。つまり、1998年(平成10年)に「児童生徒の問題行動等に関する調査研究協力者会議」によって報告された、児童生徒の問題解決にあたっては関係機関との積極的な連携が必要不可欠である、という生徒指導の基本的姿勢が当該カテゴリーに反映されていると考えられた。

第2カテゴリーと第3カテゴリーは、第1カテゴリーよりも連携について具体的なあり方を指し示していた。第2カテゴリーは「校内」「担任」「指導」「スクールカウンセラー」「担当」「学級」「ホームルーム」「保健」「養護教諭」等の語彙から構成されていた。第1カテゴリーと同様の手続きで特徴を検討したところ、「校内における学級指導担任、ホームルーム担当、スクールカウンセラー、そして保健室の養護教諭の連携」という一文が見出された。第3カテゴリーは「相談」「連携」「機関」「情報」「図る」「専門」「重要」「福祉」「援助」「医療」といった語彙から構成されており、「福祉や医療の専門機関への相談や情報共有を図り、援助にあたることが重要である」という一文が見出された。

第4カテゴリーと第5カテゴリーでは児童生徒理解の重要性が反映されており、それぞれ順に「児童生徒理解」「学校外の児童生徒の状況の把握」と命名された。第4カテゴリーは「発達」と「心理」の2語から構成されており、「児童生徒の発達課題と心理的問題を正しく理解する」と解釈された。また、第5カテゴリーは「支援」「家庭」「生活」「環境」「登校」「地域」「検討」といった語彙から構成されており、「不登校をはじめとする問題には、家庭や地域の環境を把握して学校生活への適応の支援を検討する」と解釈された。すなわち、児童生徒の発達課題や心理的問題を正しく理解し、そのためには児童生徒の置かれている家庭や地域の状況を把握することの重要性が、これらのカテゴリーに反映されていた。

「対応」と「発見」という2つの語彙から構成される第6カテゴリーは、児童生徒の抱える問題の早期の発見と対応の重要性を示している。学校には、教師が日常的に児童生徒とかわる性質上、“本人や親から自発的に相談に来るのを待つのではなく、小さな兆候(サイン)をとらえて…深刻な状態になる前に早期に対応することが可能”(文部科学省, 2010, p. 100)という大きな利点がある。生徒指導提要ではこのような利点を最大限に活かすべく、児童生徒の不適応問題を早期に発見し対応するための要点が詳細に記されている。

最後に、第7カテゴリーと第8カテゴリーは、それぞれ「支援体制の管理と調整」「研修の充実」を反映するカテゴリーであると解釈された。第7カテゴリーは、「役割」「管理」「調整」といった語彙から構成されていた。

生徒指導提要进行をてがかりに特徴について検討したところ、「各教員の役割分担を決めたり、関係機関との連絡調整や危機管理体制の調整を担ったりする」という一文が見出された。教育相談等に関する調査研究協力者会議（2017）の報告によれば、“学校全体の児童生徒の状況及び支援の状況を一元的に把握し、学校内及び関係機関等との連絡調整、ケース会議の開催等児童生徒の抱える問題の解決に向けて調整役として活動する教職員を教育相談コーディネーターとして配置・指名し、教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制を構築する必要がある”（pp. 19-20）。この報告は生徒指導提要进行が出版されてから約7年後のものであり、生徒指導提要进行では教育相談コーディネーターという言葉は使われていないものの、学校における児童生徒の支援を包括的に統括する機能の必要性が既に言及されているといえる。なお、第8カテゴリーは「計画」「研修」「実施」の3語から構成されており、「必要な研修を計画・実施する」という役割を指し示すカテゴリーであると解釈された。

考 察

本研究の目的は、生徒指導提要进行（文部科学省，2010）において述べられている教育相談の要点について、計量テキスト分析の手法を用いて明らかにすることだった。分析の結果として見いだされた8つのカテゴリーのうち3つのカテゴリーが直接的に学校内外の連携に関するものであり（「連携の重要性」「校内連携」「学外機関との連携」）、2つのカテゴリーが間接的に学校内外の連携にかかわるものだった（「学校外の児童生徒の状況の把握」「役割の調整と管理」）。これらの結果から、統計的な手法を用いて解析した場合にも、生徒指導提要进行における教育相談の重要テーマが関係者・機関の連携ネットワークの構築と機能であることが示された。

それでは、生徒指導提要进行の発行により、教育相談における学校内外の連携は促進されたのだろうか。この疑問について検討するために、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（文部科学省）の結果を参照したい。政府統計の総合窓口（e-Stat；総務省）にて、2004年から2014年までの小学校における不登校に関

Table 3. 不登校児童の適応支援において小学校が相談・指導・治療を受けた機関数の年次推移

相談・指導・治療を受けた機関	年 度										
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
1 教育支援センター（適応指導教室）	2,907	3,009	3,257	3,079	2,979	2,982	2,432	2,505	2,393	2,649	2,808
2 教育センター等教育委員会所管の機関	3,782	3,450	3,949	3,820	3,762	3,797	3,024	3,011	2,689	2,917	3,210
3 児童相談所・福祉事務所	2,455	2,227	2,512	2,343	2,117	2,222	1,767	1,848	1,604	1,835	1,920
4 保健所、精神保健福祉センター	411	322	375	405	332	330	206	217	217	210	239
5 病院、診療所	2,735	2,629	2,948	3,093	2,963	3,251	2,591	2,624	2,280	2,898	3,118
6 民間団体・民間施設	762	695	766	686	663	620	520	526	503	650	725
7 上記以外の施設	664	530	637	870	752	694	411	458	395	530	516
8 養護教諭	5,789	5,953	6,121	6,331	5,609	5,384	5,509	5,406	5,042	5,690	6,341
9 スクールカウンセラー、心の教室相談員等	6,348	6,869	7,878	8,217	8,154	7,897	8,147	8,796	8,447	9,837	10,825

するデータを収集し、「相談、指導、治療を受けた機関等」と「登校できるようになった児童生徒に特に効果のあった学校の措置」に関するデータをまとめた (Table 3, Table 4)。

「不登校児童の適応支援において小学校が相談・指導・治療を受けた機関数」について、生徒指導提要が発行される前の2004年から2010年までの7年間と発行された後の2011年から2014年までの4年間の平均値を算出して比較した。その結果、「スクールカウンセラー、心の教室相談員等」については、生徒指導提要発行後の平均値 ($M=9,476$) のほうが発行前の平均値 ($M=7,644$) よりも1.24倍高かった。その一方で、それ以外の機関においては、生徒指導提要発行後の平均値が発行前の平均値よりも0.65倍から0.97倍の間にあり、学校から相談等を受けた件数が生徒指導提要発行前とほぼ同等であるか、むしろ減少していることが示唆された。すなわち、連携ネットワークの構築と機能化を強調する生徒指導提要が発行されたものの、当該データに基づくかぎりは、その発行によって不登校児童支援の連携ネットワークの構築が促されたとはいえない。

次に、「登校できるようになった児童に特に効果のあった学校の措置」についても同様に、生徒指導提要の発行前 (2004年から2010年まで) と発行後 (2011年から2014年まで) の平均値を比較した。その結果、「スクールカウンセラー等が専門的に指導にあたった」については発行後の平均値 ($M=2,323$) が発行前の平均値 ($M=1,998$) よりも1.16倍高い値を示したが、それ以外では発行後の平均値は発行前の平均値と比較して0.88倍から1.08倍の間にあり、生徒指導提要の発行前後で、小学校における不登校児童の効果的な支援の実感に特に大きな変化は認められなかった。特に、「保護者と協力して家族関係や家庭生活の改善を図った」「相談機関と連携して指導にあたった」「医療機関と連携して指導にあたった」という連携ネットワークの構築と機能化を色濃く反映す

Table 4. 登校できるようになった児童に特に効果のあった学校の措置の年次推移

不登校児童に対する学校による措置	年 度										
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
1 研修会等を通じて全教師の共通理解を図った	2,611	2,912	3,182	3,043	2,655	2,682	2,571	2,560	2,406	2,445	2,567
2 触れ合いを多くするなど学校全体で指導にあたった	1,873	2,133	2,514	2,505	2,234	2,191	2,197	2,091	2,010	2,296	2,418
3 教育相談担当の教師が専門的に指導にあたった	715	902	1,125	1,183	1,050	1,002	1,078	1,048	986	1,096	1,222
4 養護教諭が専門的に指導にあたった	1,296	1,486	1,721	1,727	1,493	1,475	1,512	1,476	1,322	1,535	1,644
5 スクールカウンセラー等が専門的に指導にあたった	1,549	1,770	2,039	2,214	2,115	2,177	2,122	2,206	2,130	2,368	2,586
6 友人関係を改善するための指導を行った	1,959	2,127	2,541	2,384	2,051	2,071	2,040	1,972	1,945	2,029	2,143
7 触れ合いを多くするなど、教師との関係を改善した	2,272	2,311	2,709	2,691	2,302	2,349	2,374	2,341	2,223	2,386	2,525
8 授業がわかるようにする工夫を行った	1,107	1,193	1,468	1,460	1,279	1,337	1,404	1,421	1,254	1,420	1,531
9 本人が意欲を持って活動できる場を用意した	2,028	2,267	2,636	2,656	2,295	2,400	2,344	2,293	2,152	2,375	2,558
10 保健室等特別の場所に登校させて指導にあたった	2,030	2,207	2,485	2,532	2,321	2,256	2,270	2,333	2,089	2,341	2,491
11 登校を促すため、電話をかけたリ迎えに行くなどした	3,458	3,521	4,035	4,079	3,668	3,608	3,612	3,484	3,268	3,463	3,819
12 家庭訪問を行い、様々な指導・援助を行った	3,402	3,518	3,825	3,894	3,354	3,272	3,179	3,080	2,957	2,961	3,268
13 保護者と協力して家族関係や家庭生活の改善を図った	2,699	2,883	3,346	3,393	3,034	3,044	2,914	2,743	2,549	2,787	2,960
14 相談機関と連携して指導にあたった	1,576	1,796	1,888	1,943	1,747	1,738	1,725	1,715	1,522	1,611	1,817
15 医療機関と連携して指導にあたった	595	681	841	794	728	786	779	743	691	802	871
16 その他	293	283	363	352	294	348	224	212	215	240	243

と思われる措置においても、その効果の実感が認められなかった点は興味深い。

以上から、2010年に発行された生徒指導提要には、教育相談における学校内外の関係者・機関の連携の重要性が強調されているにもかかわらず、小学校における不登校問題においては2014年現在でそのような連携が機能しておらず、学校としてその効果を実感できる段階にはないことが示唆された。

連携ネットワークの構築と機能が進展しない事態は、先行研究からも推測される。福田・名島（2011）は“学校現場においては、教育相談に対する一人ひとりの意識のあり方はかなり異なっている。学校が一体となって対応することができるような校内体制を構築することは容易ではない”（p. 49）と述べた上で、校長や教育相談担当教師のリーダーシップが発揮できる校内環境整備の重要性を指摘している。また、平澤（2008）は教育相談においてリーダーシップを発揮する立場にある者のコーディネーション能力の重要性を指摘した上で、コーディネーターのはたらきかけを受ける側の理解・協力の必要性、およびそれを可能にする土壌として教職員間の円滑な人間関係の必要性を指摘している。

しかし、教育相談の連携ネットワークが機能しない原因は、校内体制の不備だけに求められるべきではない。「不登校児童の適応支援において小学校が相談・指導・治療を受けた機関数」においても「登校できるようになった児童に特に効果のあった学校の措置」においても、カウンセラーの活用やその効果の実感については生徒指導提要の発行後にわずかながら増加していることから、カウンセラーが機能するほどに校内の連携体制が構築されていると解釈することもできる。また、これまで児童生徒の問題、カウンセリング・マインド、生徒・進路指導、および教育相談に関する校内研修が盛んに行われてきたことを考慮すると、教育相談に対する教師たちの意識や校内体制はかなり向上していると推測される。

むしろ、今後の取り組みとして重要な課題は、教育相談に対する保護者の意識変容かもしれない。内田・井上（2006）は、児童生徒の抱える問題の早期発見・解決の方法を検討するために、公立の小学校と中学校の教師を対象に生徒指導・教育相談に関する調査を行っている。調査の結果、「保護者と連携をとるため、日常的に電話連絡をよくする」という項目に対して、小学校教師の68.8%が「はい」もしくは「どちらかといえばはい」と回答しており、児童生徒の抱える問題の解決において、概ね小学校教師は積極的に保護者との連携を試みていると推測される。その一方で、「保護者との信頼関係、連携に行き詰まりを感じたことがある」という項目に対しては、小学校教師の62.3%が「はい」もしくは「どちらかといえばはい」と回答していた。なお、「指導の際、校内の中で協力がなく、一人でやっているという気持ちになったことがある」という項目に対して、「はい」もしくは「どちらかといえばはい」と回答した小学校教師は25.9%だった。したがって、小学校の教育相談においては、保護者との連携体制の構築が大きな課題になっているといえる。

実際に、特定の児童に対して外部の相談機関や医療機関につなげることが望ましいと学校が評価したとしても、保護者の理解が得られなければそれらの機関との連携を機能させることはできない。瀬戸（2013）によれば、保護者には「親としての専門性を持つ援助者としての保護者」という立場と「援助サービスの利用者（受け手）としての保護者」という立場が混在しており、このような事実を踏まえた上で教師に対する保護者のパートナー意識を高揚させていくことが求められる。保護者にとっては「援助サービスの利用者」の立場から抵抗があるだろ

うが、教師と対等な「親としての専門性を持つ援助者」として保護者を、生徒・進路指導（教育相談）の連携ネットワークに組み込んでいく体制の構築が必要である。

引用文献

- 中央教育審議会（1996）. 21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申） 文部科学省
- 福田美智子・名島潤慈（2011）. 文部科学省の『生徒指導提要』における「教育相談」の検討 山口大学教育学部
附属教育実践総合センター研究紀要, **32**, 47-51.
- 平澤由紀子（2008）. 学校教育相談活動の変遷と課題——教育相談担当教師と教職員の円滑な連携を目指して
—— 早稲田大学大学院教育学研究科紀要, **16**, 241-250.
- 石隈利紀（1999）. 学校心理学——教師・スクールカウンセラー・保護者のチームによる心理教育的援助サービス
—— 誠信書房
- 児童生徒の問題行動等に関する調査研究協力者会議（1998）. 学校の「抱え込み」から開かれた「連携」へ——問
題行動への新たな対応—— 文部省初等中等教育局
- 国立教育政策研究所生徒指導研究センター（2009）. 生徒指導上の諸問題の推移とこれからの生徒指導——デー
タに見る生徒指導の課題と展望—— ぎょうせい
- 教育相談等に関する調査研究協力者会議（2017）. 児童生徒の教育相談の充実について——学校の教育力を高め
る組織的な教育相談体制づくり—— 文部科学省初等中等教育局
- 宮田 徹・水田聖一（2009）. 学校教育相談とカウンセリング・マインド——教育とカウンセリングの関係につ
いて—— 富山国際大学現代社会学部紀要, **1**, 59-70.
- 文部科学省（2010）. 生徒指導提要 教育図書
- 中原美恵・大野精一（2015）. 「学校教育相談」のこれからの探る——小学校と高等学校の異同から汎用性のある
モデル構築へ—— 教育総合研究, **8**, 32-41.
- 瀬戸美奈子（2013）. 子どもの援助に関する教師と保護者との連携における課題 三重大学教育学部研究紀要,
64, 233-237.
- 瀬戸美奈子・石隈利紀（2002）. 高校におけるチーム援助に関するコーディネーション行動とその基盤となる能
力および権限の研究——スクールカウンセラー配置校を対象として—— 教育心理学研究, **50**, 204-214.
- 少年の問題行動等に関する調査研究協力者会議（2001）. 心と行動のネットワーク——心のサインを見逃すな、「情
報連携」から「行動連携」へ—— 文部科学省初等中等教育局
- 鋤崎勝也（2006）. 教育現場から提言する——生徒指導の実態とこれからの生徒指導—— VISIO, **35**, 25-42.
- 高澤健司（2016）. 児童期・青年期におけるこれからの生徒指導の検討——信頼関係から寛容と主体性を育む生
徒指導—— 福山市立大学教育学部研究紀要, **4**, 63-68.
- 滝 充（2011）. 小学校からの生徒指導——「生徒指導提要」を読み進めるために—— 国立教育政策研究所

紀要, **140**, 301-312.

内田利広・井上篤史（2007）. 教員の生徒指導に関わる意識と実態調査——児童生徒の抱えている解決困難な課題をできるだけ早期に克服するために—— 京都教育大学紀要, **110**, 75-92.

矢島正見（2013）. 戦後日本青少年問題考（改訂版） 学分社